

「総ぐるみ」新聞

NPO総ぐるみ福祉の会 事務所は日限山4-44-23の宮崎宅です。入会や活動等については、宮崎浩子(844-7477)、増澤喜一郎(842-9084)、笠原松次(845-6263)、菅沼永子(844-9193)、米川満寿子(841-9433)、菊地幸子(841-4862)にお問い合わせください。

おかげさまで「NPO総ぐるみ福祉の会」の住み替えサービス事業が軌道に乗ってやまじつ

第2期通常総会を開催しました

去る八月三十一日、「NPO総ぐるみ福祉の会」は、西洗・港南プラザ自治会館一階で、第二期通常総会を開催しました。NPOの通常総会とは、一般の会社の株主総会に相当するもので、正会員の皆さまに、過去一年間の当会の業績を報告し、これからの一年間の事業計画についての承認をいただくものです。

おかげさまで、当日は二十八人の正会員の皆さま全員がご出席され、すべての議案は無事可決されました。

毎月約三〇人が介護サービスを利用

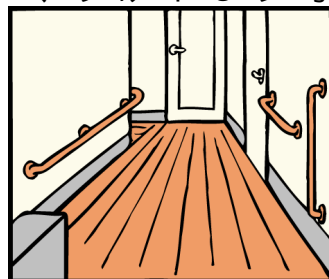
昨年十一月、県から介護保険事業所として認可されて以来、「NPO総ぐるみ福祉の会」は、毎月約三〇人の方々に介護サービスを提供しています。とくに、この四月、介護保険法が一部改正になり、当会では、新たに「通院等乗降介助」という

サービスを提供することができるようになりました。それに伴い、事務局では受け入れ体制を強化し、現在、ヘルパー十一名、サポーター六名というスタッフを擁しています。

本紙第2面で、二〇班の小林様からご紹介していただいたように、おかげさまで、当会の「身体介護」「生活援助」「通院等乗降介助」の介護サービスについてはご好評をいただいています。在宅で援助を必要とする高齢者の皆様はもちろん、将来、手助けを必要とする方、ぜひ当会にご相談ください。介護保険の利用の仕方から、実際のサービスの受け方まで親身になってお話しします。また、今期からは、住環境整



備に関する事業にも力を入れていきたいと考えています。バリアフリー住宅の増改築は、じつめ、階段や廊下、トイレなどに手すりを付けたい等のご希望がありましたら、ご遠慮なくご相談ください。



【三会の役員は次の通りです】

通常総会では、定款により、二年度以降の役員も選任されました。新しい役員は、理事長・宮崎浩子、副理事長・一柳朗、理事・増澤喜一郎、同・笠原松次、同・大橋達、同・中康行、同・松尾幸子、監事・長谷川致正、同・庄司俊二です。今期もがんばりますので、皆さまのご支援よろしくお願ひします。

「NPO総ぐるみ福祉の会」では、ヘルパーさんを募集しています。ご希望の方は、宮崎へ(TEL844-7477)ご連絡ください。お待ちしております。

【介護保険体験記】 わが家の介護サービスを「NPO総ぐるみ福祉の会」に頼んでみました。 20班 小林一彦

年をとってから（もうとっくに高齢者のお仲間入りをしています）、いかにして健康で明るい生活を維持していくかは簡単なことではないね」と折りにふれ夫婦二人で話し合っていました。

特に、私の両親を長期にわたって介護してくれた家内が、十年前、母を看取ってから間もなく骨粗鬆症に起因する「スベリ症」を発症。かくいう小生も二十数年前から「心房細動」との付き合いが続いていますので、定年退職後、家に籠もるようになると余計に先々のことが重く感じられます。最近では、呆けもだんだんと自覚されるようになり、「たまるのはストレスばかりだな」と自嘲がツイ口を突いて出る日々を送っています。

ですから、二〇〇〇年四月にスタートした介護保険については、かなり期待して見守ってきました。しかし「介護保険法」の成立過程を見てみると、複雑で判りにくく、「民間の介護事業者が営利目的で参入する結果、高齢者家計の負担に繋がらないか」とか、「介護申請手続きとそれにとまなう一連の事務処理もなかなか煩瑣で、利用しにくい。お役所サービスマンになるのではないか」等々、「ああでもない」「こつでもない」と迷いはかりが先に立ち、積極的に介護保険に踏み込んで見ようという気になれませんでした。

そうした折、昨年十一月、「NPO総ぐるみ福祉

の会」が誕生し、高齢者の多い日限山地区に地域住民参加型の在宅福祉サービスがスタート。理事の一人、増澤さんから、私共にもNPOに参加するよう声をかけていただき、介護保険のサービスを受けるようアドバイスをいただきました。

こうして介護保険のお世話になることになったわけですが、「介護認定審査」の結果、家内は「要支援」でしたが、小生は「自立」（元気なので介護サービスは受けられない）と認定されました。家内が「要支援」は、まあ妥当かなとしても、小生の「自立」は些かクレームのあるところ（一寸偉そうない方ですか？）。

というのは、今は介護の必要のない小生でも二十数年も続いている「心房細動」等による体調の不全から、これから先いつ「要支援」になるかもしれないかもしれません。ところが、そういう場合は、介護保険で自立を促すのではなく、医療保険で即入院させた方が、「面倒でなく収入面でもトクだ」という人がいるそうですから酷い話ですね。そこで介護に詳しいジャーナリストのなかには、「介護を必要とする高齢者と、医療と福祉NPOの活動をコーディネートする行政の役割がますます重要になる」と指摘する声もあります。

まあ、私の「文句」はこれくらいにして、何はともあれ、家内が「要支援」に認定されたので

「NPO総ぐるみ福祉の会」からベテラン・ヘルパーさんを派遣してもらい、スベリ症の家内の苦痛のタネであり、大きな負担になっていた「掃除」を週一日二時間して頂くことになりました。

担当のヘルパーさんは明るくて、よく気の付く人で、各室をはじめ風呂場（含む浴槽）、トイレ等を手際よく丁寧に清掃してくれて、本当に感謝しています。実は、家内の症状が進むに従い、苦痛を伴う掃除等は、もちろん十分とは言えませんが小生が代わってしたので、これが随分軽減されることになり、小生自身も大助かりです。

介護保険の目的の一つは、本人への介護サービスとともに、身内の介助に縛られる家族の負担を少しでも軽減することにあります。私どもの住む日限山地域に「NPO総ぐるみ福祉の会」のような親身に面倒を見てくれる強力な組織が生まれたことは大変素晴らしいことですね。

高齢者介護や福祉には、今後さまざまな困難が想定されます。それらを克服し、本当に高齢者の役に立つ福祉を実現するためには、皆の助け合い（共助）の中核となるNPOの活動をもっともっと強める必要があることを、今回「NPO総ぐるみ福祉の会」の介護サービスを体験してみても感じました。非力な小生ではありますが、できるだけのお手伝いをさせて頂きたいと存じます。